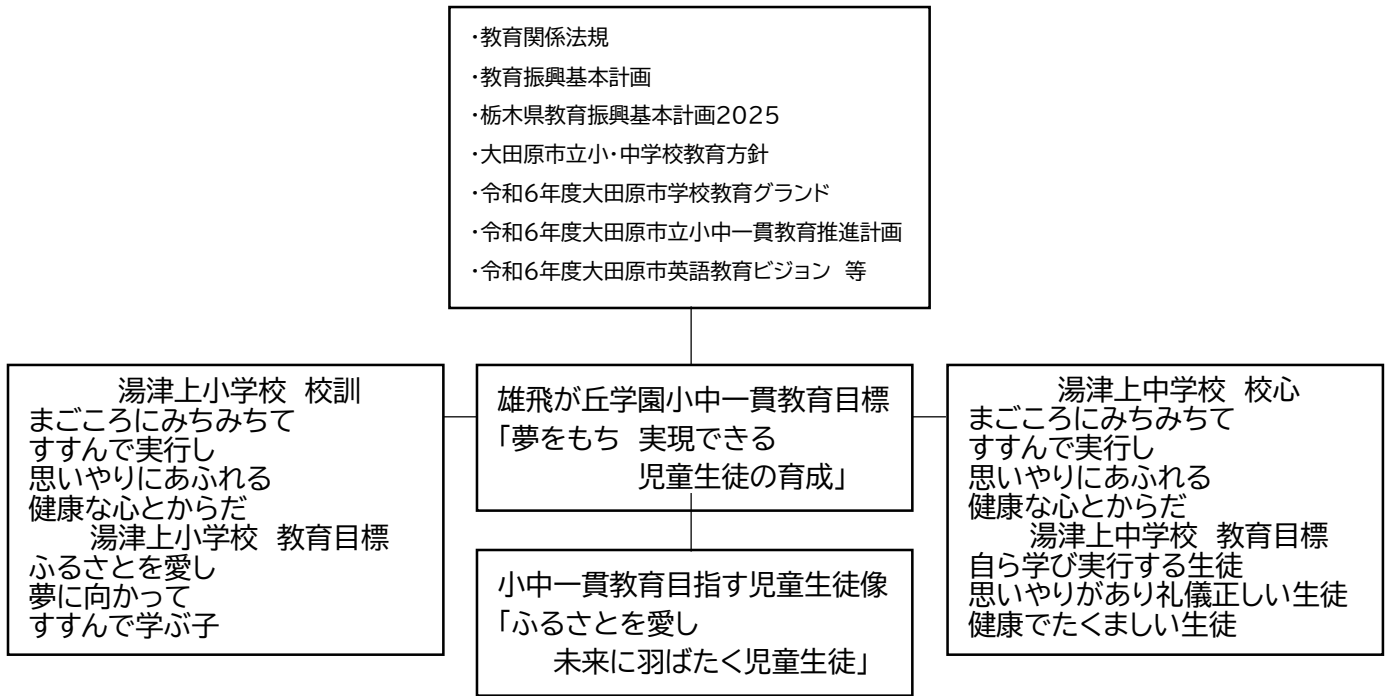


小中一貫教育推進計画

令和6年5月7日
大田原市立湯津上小学
大田原市立湯津上中学校

【全体図】



1 大田原市小中一貫教育の基本方針

(1) 目的

9年間を見通した教育システムを構築することにより、教職員間の相互理解を深め、個への小中一貫連続した支援に取り組み、人間性や学力の向上、対人関係力の向上、さらに、これからの社会に主体的に貢献できる実践力や社会適応力（生きる力）を育成します。

(2) 目標

9年間を見通して目指す子供像を共有し、子供たちの豊かな人間性・確かな学力・コミュニケーション力・社会適応力の育成と向上を図ります。

(3) 主な取組

- ①9年間の教育目標を明確化し、系統性を図ったカリキュラムを作成し、実践する。
- ②小中学校の教職員が連携して、授業力の向上を図る。
- ③小中学校で連携して、児童生徒の交流活動等を行う。
- ④配慮を要する児童生徒の情報共有を行い、一人一人に適した教育環境を整える。

2 雄飛が丘学園小中一貫教育目標について

「夢をもち 実現できる 児童生徒の育成」

現在は少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題などまさに予測不可能な VUCA 時代を迎えている。これから始まる Society 5.0 などの新たな社会を見据え、新時代の主役となる児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々や地域と共存しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために必要とされる資質・能力を確実に身に付けることができるよう小中一貫教育を推進していく。特に今年度は新生湯津上小学校誕生に伴い、それぞれの学校の校心・校訓を「まごころにみちみちて すすんで実行し 思いやりにあふれる 健康な心とからだ」に統一することで、義務教育9年間を見通し、両校が連携・協働しながら湯津上地区の子供たちをともに育てるという思いを新たにすることを強調しておきたい。このため、雄飛が丘学園で育つ子供たちには、常に可能性にチャレンジしながら、理想を実現しようとする高い志を持ち続け、それぞれの人生を自ら切り拓いてほしいという願いを込め、「夢をもち 実現できる児童生徒の育成」という小中一貫教育目標を設定した。この目標の実現に向け、両校が一体となって「社会に開かれた教育課程」や、コミュニティ・スクールを核とした「地域とともにある学校」の実現を目指すとともに、ウェルビーイング (Well-being) の理念の実現を目指すこととする。その上で子供たちがいつの時代も必要とされる自ら学び、考え、判断し、表現していくことができる資質・能力を高めながら、「生きる力」を育むように努めていく。また、小中一貫教育目標を具現化し、実現により迫るために、目指す児童生徒像を次のように設定し、小中一貫教育を推進していく。

<小中一貫教育目指す児童生徒像>

「ふるさとを愛し 未来に羽ばたく児童生徒」

3 雄飛が丘学園における小中一貫教育のとらえ方

雄飛が丘学園では小中一貫教育を次のようにとらえ実践していく。

「雄飛が丘学園小中一貫教育目標や目指す児童生徒像の実現に向け、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」

(1) 基本方針

雄飛が丘学園（湯津上中学校区）では、これまでも9年間を見通し、系統性のある小中一貫教育を実践してきた。今までの取組の良さや伝統を生かしながら、小中一貫教育をさらに深化・発展させ、円滑に実施していくためにも、両校の「特色ある学校創り」による学校文化は継承しながら、湯津上小学校・湯津上中学校の教職員が保護者や地域の皆様の理解と協力のもと、専門職としての自覚と責任をもったり、学び続けることで教員としての資質・能力及び授業力の向上に努めたりしながら、子供たちをかけがえのない存在として捉え、一人一人のよりよい成長を願うという意識をともにしながら義務教育9年間を見通し、教育活動を深めていく。また、小中一貫教育目標や目指す児童生徒像の実現に向け、教科等を学ぶ意義と教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程を編成し、9年間の系統的な教育をさらに推進し、教育内容、教育活動に連続性を図ったり、互いの学校への児童生徒や教職員が交流したり、育成すべき資質・能力を共有したりするなど湯津上小学校・湯津上中学校の緊密な連携を促進する併設型小学校・併設型中学校による小中一貫教育を推進していく。

(2) 「4-3-2年」の教育区分を基に義務教育9年間を見通した系統的・継続的な指導・支援の実施

義務教育9年間の「6-3年制」を基盤としつつ、児童生徒の心身の発達段階に合わせられるように「4-3-2年」の区切りを取り入れ、発達段階を考慮した系統的・継続的な指導・支援を行う。これまでの義務教育では、小学校6年間、中学校3年間を校種毎にそれぞれの教育課程に基づき教育活動を展開してきた。しかし、児童の発達の早期化、中1ギャップ（対人関係・学習へのつまづき）、社会性育成機能の低下、学校現場の多様化・複雑化という課題に対して、従来の「6-3年制」の枠

組みだけでは、現在の児童生徒の健やかな成長を十分に支えられないことから、教育区分の弾力化について検討する必要があることが取りあげられている。そこで、現行の「6-3年制」を軸にしながら、義務教育の9年間を児童生徒の発達段階に応じて【前期（基礎期）】（1学年～4学年）、【中期（活用・定着期）】（5学年～7学年）、【後期（発展・充実期）】（8学年～9学年）の「4-3-2年」の区分に分け、系統的な指導・支援が実践できるよう配慮し、深い学びの実現を図る。なお、湯津上小学校から湯津上中学校への円滑な接続を図るために、特に5学年～7学年を軸と定め、小中両校の教職員等が緊密な連携と協働を図り、教育活動、指導方法、評価計画などを工夫していく。ただし、特別支援学級は両校で連携を十分に図りつつ、独自にカリキュラム・マネジメントを行うこととする。

教育区分	前期（基礎期）				中期（活用・定着期）		後期（発展・充実期）		
学校区分	湯津上小学校						湯津上中学校		
学年区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
学習指導	学級担任制（一部教科担任制）						教科担任制		
教科等	一部の教科				ほぼ全教科		全教科		
学習指導の特徴等	<ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣を定着させ基礎的基本的な知識・技能や論理的思考力の基礎を養う。 ・基本的な学習習慣を身に付ける。 				<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的基本的な知識・技能等を活用し、論理的思考力を伸ばし、自ら考え判断し、表現する力を養う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・これまで学んだ学習内容を充実・発展させ、論理的思考力を実生活に生かす。 ・社会性を身に付け、希望の進路実現に向けて心身の充実を図る。 		

(3) コミュニティ・スクールの実施と地域とともにある学校の実現

学校の抱える諸課題の解決やこれからの時代を担う子供たちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠である。そのために、雄飛が丘学園として学校運営協議会を設置する。保護者・地域の人々・学識経験者等が学校経営に参画することで、学校と地域が一体となり、継続性を保ちながら教育活動の質の向上や児童生徒の健全育成に取り組んでいく。また、地域との協働活動を実施し、絆を深め、共生社会の実現や「地域とともにある学校」づくりを推進していく。

4 小中一貫教育のねらい

雄飛が丘学園小中一貫教育では児童生徒が志高く、自らの人生に夢をもち、その夢を実現するために必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、雄飛が丘学園小中一貫教育のねらいを（1）確かな学力の育成、（2）豊かな心や社会性の育成、（3）健やかな体の育成の3点とし、推進していくべきであると考えます。

(1) 確かな学力の育成

9年間の学びをつなぎ系統的・継続的に行うことにより、学習習慣の定着を図りながら、児童生徒の学習意欲の向上や思考力・判断力・表現力等を育成し、確かな学力の育成を目指す。

(2) 豊かな心や社会性の育成

児童生徒の良好な人間関係づくりや地域との協働活動などをとおして、自己肯定感・自己有用感を育成し、豊かな心や社会性の育成を目指す。

(3) 健やかな体の育成

教科体育や保健安全教育の充実と食育を柱にした健康・安全（防災を含む）指導を推進することにより、児童生徒が生涯にわたって、強くたくましく、生活の質が向上できるよう健やかな体の育成を目指す。

5 小中一貫教育を進めるにあたっての配慮事項

(1) 「令和の日本型学校教育」の構築

教育振興基本計画のコンセプト（持続可能な社会の創り手の育成・日本社会に根差したウェルビーイングの向上）の具現化、学習指導要領の着実な実施、各学校における働き方改革、教育DXの推進等を行いながら、各校長のリーダーシップの下、必要な教育改革を躊躇なく進めることで全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し「令和の日本型学校教育」の実現に努めていく。

(2) 義務教育9年間における21世紀を生き抜く「読解力」を育成するための授業改善

21世紀を生きていく子供たちに求められる読解力とは何かを明らかにする。子供たちの今現在の読解力に加え、将来まで考えたとき、小中学校で身に付けるべき読解力は、これまでよりも広い意味で捉える必要があると考える。小中学校共通課題を設定し、小中学校教職員が、同ベクトルにより授業改善を実施することにより義務教育9年間で「読解力」を育成していく。

※学校課題 別紙資料参照

(3) カリキュラム・マネジメントの確立

児童生徒の資質・能力を育成できるよう可能な限り適切かつ効果的なカリキュラムを実践し、改善していく。その際、全ての教職員がカリキュラム・マネジメントに関わり、編成し、実践し、評価し、改善を図るPDCAサイクルを確立していくよう努めていく。

(4) キャリア教育の充実

児童生徒の発達段階に応じた計画のもと、将来について考える契機となる活動を実施することにより、児童生徒に学ぶこと・働くことへの意欲を高めるとともに、望ましい勤労観を育むようにし、一人一人の学習課題や進路等に応じた指導やキャリア教育を充実させていく。さらに、児童生徒の学びの成果をつなぐためにキャリア・パスポートの活用を促進していく。

(5) ユニバーサルデザイン（UD）・アクセシブルデザイン（AD）の視点を取り入れた授業づくりの推進

配慮を要する児童生徒をはじめ、すべての児童生徒にとっての「わかる、できる」授業を目指し、ユニバーサルデザイン（UD）の視点を取り入れた授業づくりや、バリアフリー（障がいを取り除く）やユニバーサル（多くの人が利用できる）から一歩進み、障がいのある人もない人も、ともに使いやすい「共有」という立場に立ったアクセシブルデザイン（AD）を取り入れた授業づくりを推進していく。

(6) 特別支援教育の充実

インクルーシブ教育システムを構築し、「心のバリアフリー」が実現できるよう努める。そのため、両校の教職員が特別な支援を要する児童生徒の情報交換を密にし、協力体制を整え、継続した指導を行えるよう個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、児童生徒が個々の可能性を最大限伸ばし、自立して社会に参加できる資質・能力が身に付くようにしていく。

(7) ESDの推進（ESD…持続可能な社会づくりの担い手（人材）を育成するための教育）

持続可能な社会の実現が課題になっていることやESDの推進がSDGsの17の全ての目標の実現に寄与するものであること踏まえ、児童生徒が体験型・課題解決型の学習を通じて、環境、貧困など世界規模の課題を自らのこととして捉え、地域活動など身近なところから取り組み、その解決に向けて考え、他者とも力を合わせて行動できる人材を育成するための教育を推進し、これからの社会を担う児童生徒に生涯学習の指針を示すことができるよう推進していく。

(8) STEAM教育の推進

各教科の本質的な学びとともに教科等横断的な学びを推進し、課題解決型の主体的な学びの実現を図る。

(9) 地域との連携・協働の推進

学校と地域が強固な連携体制を構築し、児童生徒を育む「地域とともにある学校」を実現するため、小中一貫教育と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は車の両輪という考えのもと、両者の関係がより確固たるものになるよう尽力する。その際、学校と地域が「熟議」・「協働」・「マネジメント」の3つの機能の充実を図り、地域の学校を確立し、地域全体の教育力が高まるようにしていく。また、今年度より湯津上地区に係る皆様（地域住民・保護者・NPO・民間企業等）の参画を得て、地域学校

協働本部を設立し、次世代を担う子供たちにどのような資質・能力を育んでいくのかを共有した上で、学校と地域が連携・協働し、豊かな学びや成長をともに支えるよう努めていく。

6 小中一貫教育の具体的内容

(1) 確かな学力の育成のために

① 系統的な学習指導の充実

ア 9年間の学びの連続性を生かした学力向上

学力の向上を図るために、児童生徒の実態に応じて学びの連続性を生かした教育が推進されることはもとより、学習の特性や系統性を重視した指導や支援を展開していく。また、児童生徒が主体的な学習活動を実践していくために、これからの時代に必要な資質・能力を確実に身に付けていかなければならない。そのためには、雄飛が丘学園教科系統表を活用し、9年間の系統性のある学習内容の充実を図っていく。

イ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業デザインの充実

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことで、児童生徒の質の高い学びを引き出したり、学習内容を深く理解したり、資質・能力を身に付けたりしながら、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにしていく。その際、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を軸としながら、幅広い授業改善の工夫ができるよう努めていく。

ウ ICT活用による児童生徒の学習における自己調整力の育成

ICTをツールとして効果的に活用しながら、質の高い、わかる授業を展開し、確かな学力の育成が図れるよう努めていく。

エ プログラミング教育の推進

児童生徒に、コンピュータに意図した処理を行うよう指示できるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」を育むプログラミング教育の推進をしていく。その際、児童生徒の発達の段階に即した資質・能力及び情報活用能力が育成できるよう努めていく。

オ 専門性を生かした小学校教科担任制の推進

力中学校教員による乗り入れ授業の推進

② 英語教育の充実

国際共通語としての英語によるコミュニケーション能力を高めるため、英語教育の抜本的な強化を図ることが極めて重要であり、国の施策や大田原市英語教育ビジョンを受けて、9年間の系統的・継続的な英語教育の充実に努める。具体的な英語力目標値として、中学校3年生卒業段階におけるCEFRのA1レベル相当以上（英検3級以上）、取得率を60%以上とする。この実現に向け、中学校では段階的に英検受験を推奨していく。また、国語教育との連携を図り、日本語の特徴やよさに気付く指導を推進していきながら児童生徒が将来、国際人としてグローバルに活躍することができる資質・能力が身に付くよう努めていく。

③ 教員の資質・能力及び授業力の向上

確かな学力を有する児童生徒を育んでいくため、専門職としての資質・能力及び授業力を身に付けた教員の育成に努める。その際、各校長のリーダーシップの下、「チーム雄飛が丘」の考えを共有し、全教職員が組織的・協働的に児童生徒の学力向上が達成できるよう、目的を明確にした研究授業や授業研究会を合同実施したり、全国学力・学習状況調査や各種学力調査等の合同分析会を実施したりすることで、成果と課題を検証し、教育活動の質の改善に結び付けるように努めていく。

(2) 豊かな心と社会性の育成のために

① 道徳教育の充実

重点目標や各学年の指導の重点を明らかにした「道徳教育計画」を作成し、系統的に道徳性を養うよう配慮する。その際、「特別の教科 道徳」を中心に、答えが一つでない道徳的な課題を児童生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の充実に努める。

② 望ましい人間関係づくりのための活動の実施（積極的な児童生徒指導の充実や「ありがとう運動推進」など）

児童生徒会活動や異学年交流活動を行い、望ましい人間関係づくりのための活動を実施していく。

また、両校の教職員が合同会議や研修等を通して児童生徒の特性やそれに応じた指導・支援の方法について情報を共有し、児童生徒が安心・安全で落ちついた学校生活を送ることができるように努める。

③地域連携による協働活動の充実

両校がそれぞれ地域連携活動の中核基地となり、地域と連携し、様々な社会体験や職場体験学習などの体験活動に取り組むとともに、児童生徒が積極的にボランティア活動や地域行事等に参加するようにする。これらの取組の推進により、発達段階に応じた社会に参画する意識や地域に貢献できる児童生徒の育成に努める。

④人権教育の推進

9年間の教育活動全体を通して児童生徒が豊かな人間性や自尊感情を育成しながら、人権の大切さや意義、その尊重と共存の重要性に気付き、多様性を認める人間関係を確立できるよう人権教育の充実を図る。教職員も人権尊重の精神を育む教育の充実を目指すため、合同研修等で意識の高揚を図る。また、人権教育を基盤としたありがとう運動の推進に努める。

⑤情報モラル教育の充実

教育活動全体を通して、児童生徒の発達段階を考慮しながら、インターネットの適切な利用やネットトラブルの未然防止等に向けた情報モラルに関する指導・支援の充実を図る。教職員も最新の情報を共有し指導・支援に生かしたり、研修会等を実施したりすることで、情報モラルに関する指導力が高まるよう努めていく。

(3) 健やかでたくましい心と体の育成のために

①教科体育指導の充実

- ・体育科・保健体育科の「小中一貫教育年間指導計画・評価計画等」を作成し、系統的・継続的な教科体育の実践

②集団力・社会性の向上

- ・合同体育の実践

③健康安全指導の充実

- ・「小中一貫教育健康指導（性教育・歯科保健指導）計画」を作成し、指導内容の統一や系統性を図る

- ・検診結果等の情報共有と問題解決に向けての共通指導

- ・緊急・災害時に備えた情報共有

- ・ハッピーモーニング60分の推進

- ・立腰指導の充実

④心の安定の充実

- ・学校教育相談員やSC、SSW、教育支援センターなどの外部機関との連携

- ・人との関わり方、ストレスへの対処法等の指導充実

⑤食育の充実

- ・「小中一貫教育健康指導（食に関する指導）計画一覧」を作成し、指導内容統一や系統性を図る

- ・給食指導を通じた望ましい食習慣の育成

- ・家庭科等との教科横断的な指導の実践

⑥防災教育の充実

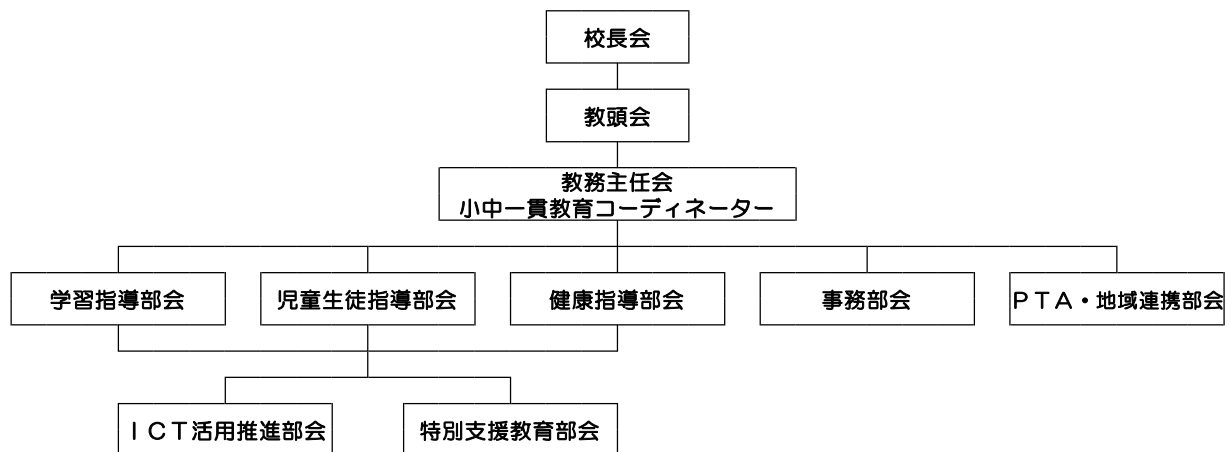
- ・教科等横断的な視点にたった指導の充実

- ・災害について主体的に学び考えることができる指導・支援の充実

7 小中一貫教育に関する評価について

雄飛が丘学園小中一貫教育を効果的に推進していくためにも、教育活動の成果を評価・検証し、関係者全員が成果を味わい、課題と向き合い、主体的な取組の改善につなげるサイクルの構築が重要になるため、【学校評価ガイドライン（平成28年改訂）】を参考にし、小中一貫教育にかかわる共通の評価項目・指標を共有した上で評価の在り方の研究や実践をし、評価結果を報告・公表していく。

8 雄飛が丘学園小中一貫教育研究組織



9 令和6年度年間活動計画

日付	活動内容・場所等
4月 4日 (木)	雄飛が丘学園 校長・教頭・教務主任合同会議
5月15日 (水)	第1回学校運営協議会
6月12日 (水)	雄飛が丘学園小中一貫教育推進全体会議
7月10日 (水)	第2回学校運営協議会
11月 4日 (月)	雄飛が丘学園文化祭
11月13日 (水)	第3回学校運営協議会
12月 5日 (木)	地域学校保健委員会
12月18日 (水)	第4回学校運営協議会
1月12日 (金)	新入生説明会
2月12日 (水)	第5回学校運営協議会

部会名	日時等
校長部会	毎月第3水曜日 (9 : 30 ~)
教頭部会	毎月第2火曜日 (14 : 00 ~)
教務主任部会	毎月第1木曜日 (14 : 30 ~)
学習指導部会	毎月第2水曜日 (15 : 45 ~)
児童生徒指導部会	毎月第2水曜日 (15 : 45 ~)
健康指導部会	毎月第2水曜日 (15 : 45 ~)
ICT活用推進部会	毎月1回以上 (相談により日時等を決定する)
特別支援教育部会	毎月第2水曜日 (15 : 45 ~)